スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県 八街市

自 治 体 名 ： 千葉県八街市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： ０４３-４４３-１４４６

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	74.94 ㎢
人口	66,570 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,501 人 （R6.5.1現在）
部活動数	60 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

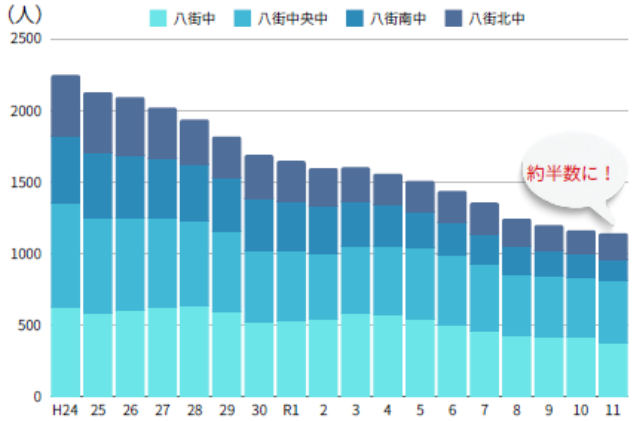
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市内４つの中学校では、現在20種の運動部及び文化部が学校部活動として取り組んでいる。少子化による生徒数の減少により、チームスポーツが単独校ではチームを編成できない、廃部により希望する部活動ができない、学校規模により部活動の数が異なる等の現状がある。

中学校では市の人口減少に伴い、生徒数も減少傾向にあり、令和６年度の1,501人に対し、令和８年度では1,268人、令和13年度では1,022人にまで減少する見込みである。令和14年度以降は1,000人を切り、今後、10年間で500人以上が減少することになる。

令和６年度の部活動は、運動部が12種目（46部）、文化部が7種目（14部）あり、部活動加入率は約86%となっている

本市においては、指導者の派遣管理、参加生徒の掌握、非常時の連絡体制や生徒指導等の対応などを担う適切な運営団体がないこと、民間に委託した際に発生する費用負担など課題がある。また、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができない、廃部により希望する部活動ができない、学校規模により部活動の数が異なる等の現状がある。



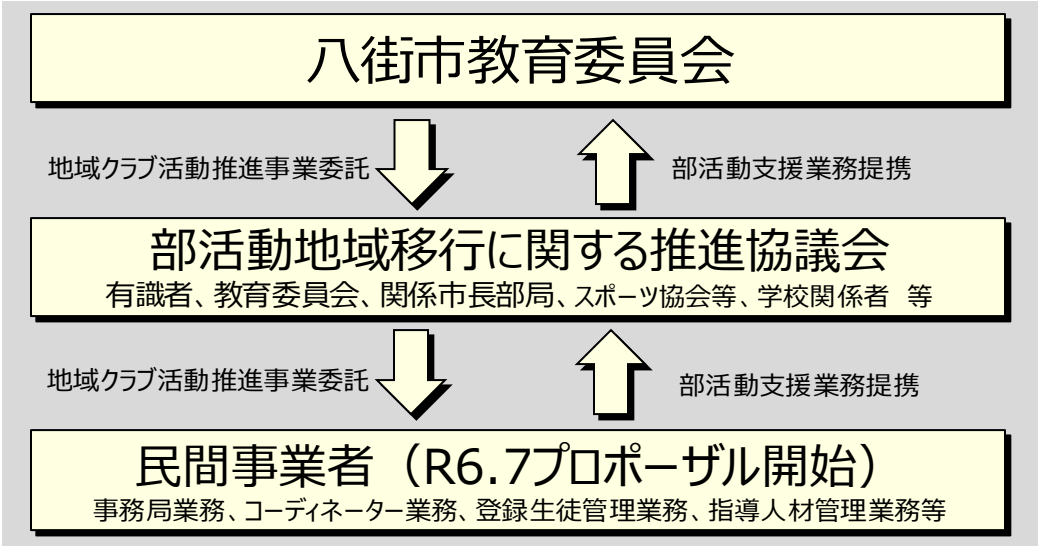
八街市における生徒数の変化

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・休日の活動の在り方の検討及び検討体制の整備
・地域のスポーツ団体、学校、保護者等の関係者への周知・理解促進

◉首長部局

・休日の学校部活動の地域への移行の進捗状況等を評価・分析
・継続して地域のスポーツ環境の充実への取組

年間の事業スケジュール

令和６年６月	第１回推進協議会の開催
令和６年７月	民間委託事業先募集開始（プロポーザル方式）
令和６年８月	業務委託契約の締結
令和６年９月	指導者説明会の開催
令和６年９月	保護者説明会の開催
令和６年９月	モデル事業の活動開始
令和６年11月	活動進捗検証
令和６年12月	アンケートの実施
令和７年１月	第２回推進協議会の開催
令和７年１月	小学生向け体験会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	４ 校	実施した地域クラブ総数	１ クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		１ クラブ（３ 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		０ クラブ
全体の指導者数	４ 人	全体の運営スタッフ数	７ 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野球クラブ	民間スポーツ事業者型	野球	休日月４回	9:00～12:00	中学生（１・２年）	９月～２月	市営中央グラウンドほか	４人	７人（内、兼務0人）	公費負担 参加費無料	中体連：部活動（合同チーム）

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●小学生向け体験会の開催（令和７年１月25日）

令和６年９月から開始した野球部の地域移行に向けた実証事業の一環として、野球クラブの取組を小学生や地域の少年野球チームに周知し理解を広げ、野球クラブの活動を持続可能のものにしていくことを目的に開催した。
市内で活動する野球の少年団３チームから小学校４～６年生の36名が参加した。





2.実証内容と成果

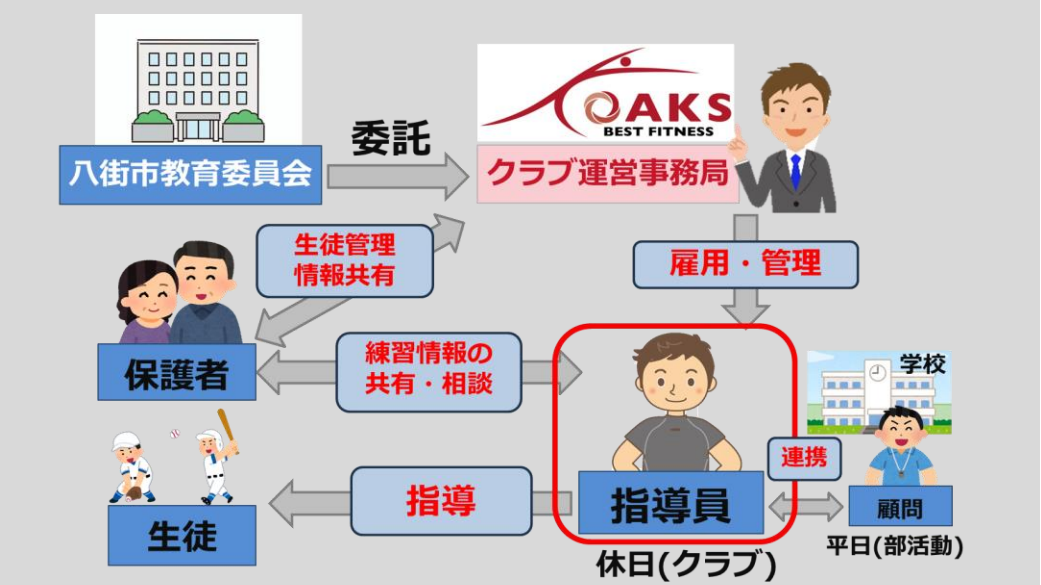
スポーツ庁

主な取組

●野球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	株式会社オークスベストフィットネス
期間と日数	９月１日 ～ ２月28日 休日の月４回程度
指導者の主な属性	教員（兼業）及び地域人材
活動場所	八街市営中央グラウンド　ほか
主な移動手段	自転車・徒歩・保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	公費負担（実証事業期間中）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：全体の工程管理・関係者調整・全体予算管理等を行う

●主任指導員　１名

役割：指導業務の総括、関係者との連絡調整等を行う

●運営補助者　７名

役割：巡回支援、指導員や生徒管理システムの管理及び運用等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和６年度に部活動の地域移行を市内で１部活動行う。今後、部活動を地域に移行する際に必要な費用面の整理、教員・指導者・生徒・保護者のそれぞれの立場での成果と課題の洗い出し等についての調査研究を実証的に行い、検証していく。本市では協議会を中心に関係者の合意形成を推進するとともに、コーディネーターの機能を民間企業に委託して取り組む。

取組の成果

〇少子化により、単一校だけでは十分な部員数が確保できないという現状に対して、地域クラブとして活動を開始したことで、チームが編成でき、試合の出場機会の確保や練習内容の充実につながった。

〇教育委員会が経験豊富な民間事業者に対し、クラブ運営の事務局を委託したことで、安全安心な運営方針の下、活動することができた。

〇休日に活動を行った指導員に支給する給与については、運営事業者が一括して支払いを行った。また、指導者の勤怠管理を事業者が連絡ツールアプリを活用して一元管理することにより、休日については学校部活動とは異なる活動としてモデル事業を推進することができた。



推進協議会を年２回開催

有識者、教育委員会、関係市長部局、スポーツ協会等、学校関係者が集まり、協議を行った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

〇推進協議会に出席し、先行自治体の事例を紹介したり、本市の実情に合わせて助言を行った。

〇指導員説明会や保護者説明会を開催し、事業の方向性について説明を行い、関係者の理解促進を図った。

今後の課題と対応方針

〇令和７年度に向け、対象とする地域クラブ活動を拡充すること

〇連絡ツールアプリの運用コストや費用負担のあり方に関すること

→必要な経費について十分な検討を重ねていく

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

指導者に対する講習会の開催・運営については実証事業の調査研究の事項として市から民間事業者に委託する。

指導者研修の目的と内容

1　生徒も指導員も安心安全にスタートを切る準備をする
2　生徒の充実したスポーツ活動の基盤を作る
3　指導員の指導人生のやりがいを感じられる環境を整える

【基本の受講スタイルはアーカイブ方式】

研修	内容
① **指導者概論**	・指導員としての心構え ・指導員としての軸を発見する
② **緊急時対応**	・指導員の人生も守るスポーツ指導 ・様々な緊急時対応　AED研修
③ **指導者における注意**	・スポーツにおけるハラスメントとは ・多様化する考えにおける指導について
④ **円滑なコミュニケーション**	・メンタリストに学ぶ ・生徒を理解し生徒の心を掴む！

指導者研修の参加実績

・開催日：　９月１日から１月31日まで
・開催回数：　１人につき４ 回
・参加人数：　６ 人

人材バンクについて

人材の確保に向けて、専用サイトを公開している。運営事務局が、サイトの管理や運営を担っている。

指導を希望する地域人材等が専用フォームを通じて、登録をした際には、運営事務局が面接等の一連の採用業務を実施した。





クリックすると、八街市専用の「クラブ指導員応募フォーム」にアクセスできる。

〇人材バンクの登録者数
　８００名（稼働中も含む）
〇人材バンクの年齢構成
　２０歳～６５歳
〇スポーツ種目すべて、
　吹奏楽、演劇
〇資格については必須項目にしていない

取組の成果

〇厳選された研修により、指導員を効率よく配置することができた。
〇今年度の実証事業においては、人材バンクに２名の登録があった。
　→今後、指導員の配置については、兼業の教員と地域人材のバランスを図り、クラブ運営の核となりうる地域人材の育成を行っていく。
　→千葉県教委が運営する指導者人材バンク「ちばクラサポ」を併用する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

費用負担の在り方に関する意識調査を行う。活動に対する会費の適切な設定、徴収方法の検討、保護者による負担（受益者負担）について調査・検討を行う。

地域クラブに係る経費

■主なコスト一覧

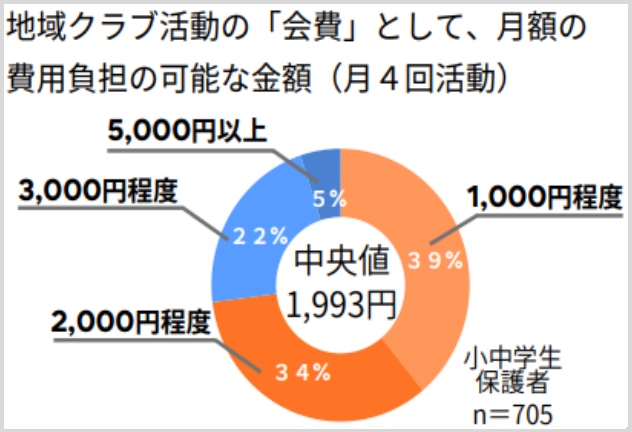
【運営費】事務局運営費
　　勤怠管理システム稼働設定費用
　　人材バンクシステム管理・運営
　　ホームページ管理・運営
【活動費】指導員諸謝金
　　消耗品費
　　スポーツ安全保険料（受益者負担）

■コストに関する分析

支出の割合については次のとおりとなった。

運営事務局人件費 …… 13%
活動運営費 …… 38%
活動費 …… 49%

保護者による負担（受益者負担額）についての調査結果



○小学生５・６年及び中学生１・２年の保護者を対象に、Googleフォームによるwebアンケートを実施した。小中併せ705件の回答があり、回答の割合は在籍人数に対して、小学校・中学校ともに40%となった。
○「地域クラブ活動の『会費』として、月額の費用負担の可能な金額（月４回）」について質問したところ、1,000円程度が39%、2,000円程度が34%、3,000円程度が22%、5,000円以上が５%となり、支払い可能な金額の中央値は約2,000円となった。

今後の課題と対応方針

地域スポーツクラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。
収支バランスについては運営事務局人件費が25%～30%、活動費50%、活動運営費が20%程度を見込んでいる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

グラウンドや体育館などの学校施設や市営施設の活用や管理方法について検証を行う。部活動地域移行を推進するためには、指導者の確保のほか、活動場所となる学校施設や市営施設の「鍵」の管理に教職員が関与しなくても成立する環境や仕組みを構築する必要がある。

取組の成果

〇八街市営中央グラウンド（右写真）の利用にあたっては、教育委員会のスポーツ振興課が担当窓口となっている。同グラウンドは八街中学校の平日の部活動における練習場所になっているため、グラウンドの解錠と施錠はこれまでどおり教職員の協力を得られたことにより、大きなトラブルなく活動することができた。
〇中学校のグラウンドを使用する際には、同校の教職員が立ち会うことができれば、活動自体は問題なく実施できることがわかった。



今後の課題と対応方針

地域クラブ活動の練習場所については、学校施設をできるだけ使用せず、市営施設等を活用することで、教職員の負担軽減を図ることはできる。一方で、将来的に、文字通りの地域移行となり、教職員の関与が減った場合、学校のグラウンドや体育館、武道場の調整や施錠の管理をどの部署がどのように運用するかは検討が必要である。また、校舎内の活動についてはより一層の事前協議が求められることになる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

休日だけでなく平日を含めた移行を見据え、課題の抽出や課題解決策の検討を行う。

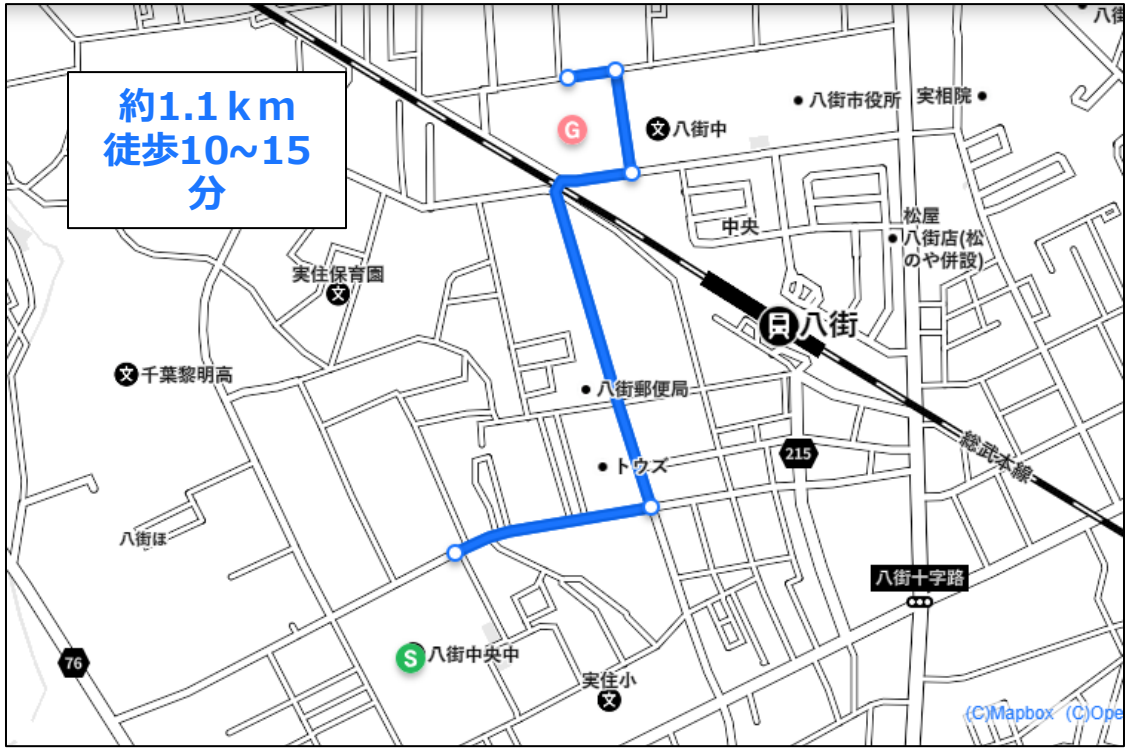
取組の成果

平日の合同部活動に関する検討

八街中学校と八街中央中は学区が隣接しており、両校の距離は約1.1kmである。また、市営中央グラウンドは八街中学校のすぐそばにある。平日の放課後に、八街中央中の生徒が徒歩等で移動することで合同練習が可能ではないかという意見が上がった。

今後の課題と対応方針

複数校が「平日」に合同で活動する場合には、次の条件を整理していく必要がある。
〇両校の校長の承認　〇教育課程のすり合わせ（下校時刻）　〇双方の顧問の立ち会い　〇移動中や下校時の交通事故防止（学区外から下校となる）



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業として、９月から、公募型プロポーザルで選定した民間の事業者により、休日の軟式野球部の運営を開始した。現在、３つの中学校から16名の生徒が加入しており、休日には市内外の野球場等で合同チームとして活動し、大会にも参加している。また、各学校の野球部顧問は兼業許可を受けて、民間事業者の職員として、これまでと同様に指導に当たっている。

運営事業者は、指導員に対して安全講習を行うとともに、練習後の日報の確認、巡回訪問等により、指導状況を把握する体制を整えています。また、生徒及び指導員は「スポーツ安全保険」に、運営事業者は「賠償責任保険」に加入し、けがや万が一の事故に備えている。

今後は、各校の部活動の状況を把握し、次年度に向けて他の運動部や文化部を対象とする実証事業の導入について検討を進めていく。

●成果の評価

令和７年度以降、地域展開を推進する上で、検証する必要があるポイントについて

（１）現在、部活動に参加している生徒の全員が地域クラブに参加できること

（２）ニーズの多様性や幅広くチャレンジできる場を創出できていること

（３）活動において家庭への過度な負担を軽減できていること

（４）地域クラブの指導員の質と量を担保していくこと

（５）地域展開を通じて、本地域のスポーツ活動を活性化する仕組みになっていること

●今後に向けて

○**理解促進**

令和７年度実証事業にて地域展開する対象種目を関係者にすみやかに周知する

○**教職員の業務負担軽減**

地域人材の確保に向けて専用HPや県人材バンクを積極的に活用する

○**地域クラブの指導員の品質保証**

専門性をもつ人材の確保と研修による育成制度の確立

○**持続可能なクラブ運営に必要な資金面についての合意形成**

受益者負担の確立、地域や関係団体と連携した運営協会の設立

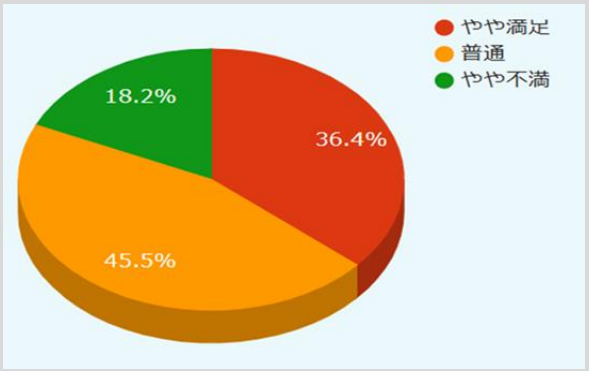
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・保護者の声

●アンケート結果（野球クラブ・保護者対象）

Q.現在の休日地域クラブに参加されている満足度について教えてください。



Q.お子様を休日の地域クラブ活動に参加させる上でどのようなことを重視していますか？

順位	回答（人数）
1	体力・運動能力の向上（７名）
1	子どもの人間的、内面的な成長（７名）
3	技術レベル・体力に合わせた練習ができる（５名）
3	専門的な技術指導が受けられる（５名）
3	学校外の人との交流（５名）
6	子どもの意思（４名）
7	安全に活動できる環境（３名）
8	友達や知り合いの参加状況

●保護者の声

「やや満足」 36%
・子どもが楽しく行っている。
・生徒をしっかり見てくださり、熱心に指導してくれている
・子どもが参加したがっていて、親も応援したくなる。
・技術的にもタメになると子どもが言っている

「普通」 46%
・指導者が学校の先生のため、地域移行を感じません。
・特に何もないが、これからの取組に期待をします。
・まだ始まったばかりでよくわからない。
・子どもが参加したがっているため。
・部活と地域移行で変化を感じることはまだないが、これからいい方向へ進んでくれるといいと感じる

「やや不満」 18%
・部活の延長であまり変化がわからない
・今までと変わらないため。しかし今後への期待値は高い。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果（保護者）

●アンケート結果（1/3）

部活動に入る目的

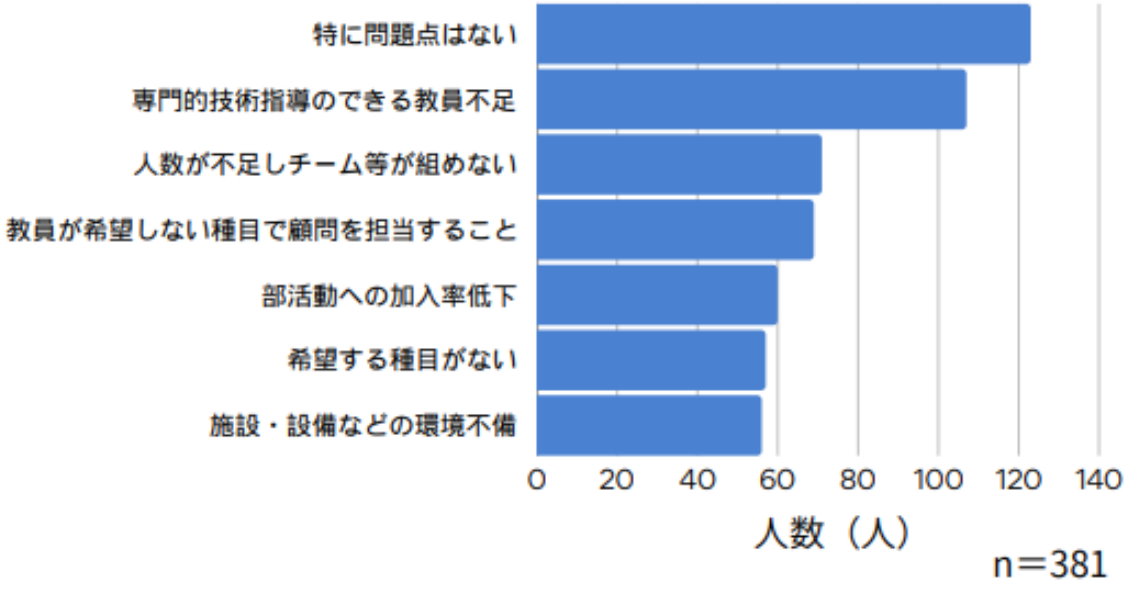
「部活動に所属する目的は何ですか？」

n＝705

- 75% 友達と楽しく活動するため
- 69% 体力や技術を向上させるため
- 63% チームワーク・協調性・共感を味わいたいため
- 22% 大会やコンクール等で良い成績を収めるため

現状の部活動の問題点【中学生保護者】

「現状の部活動で問題点と感じることは何ですか？」



n＝381

2.実証内容と成果②

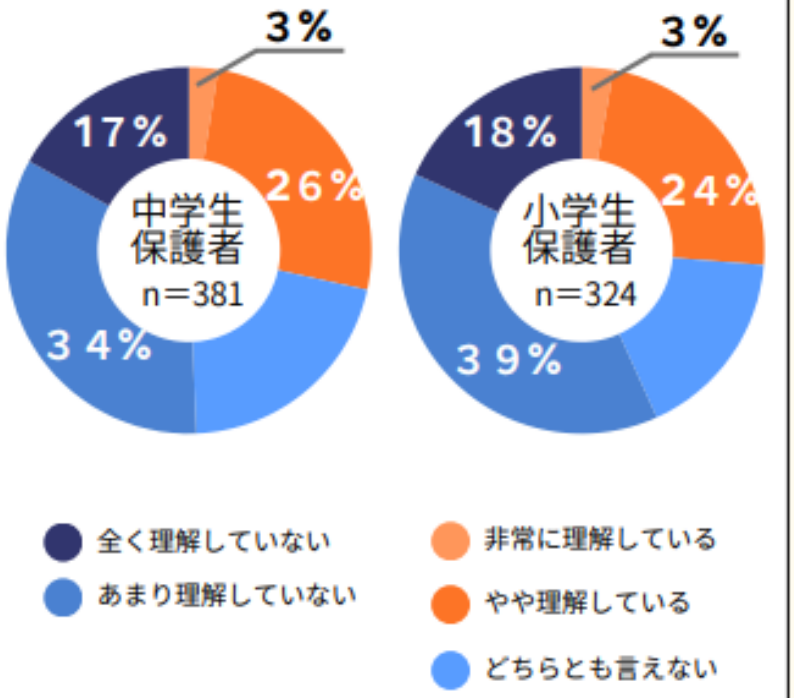
スポーツ庁

アンケート結果（保護者）

●アンケート結果（2/3）

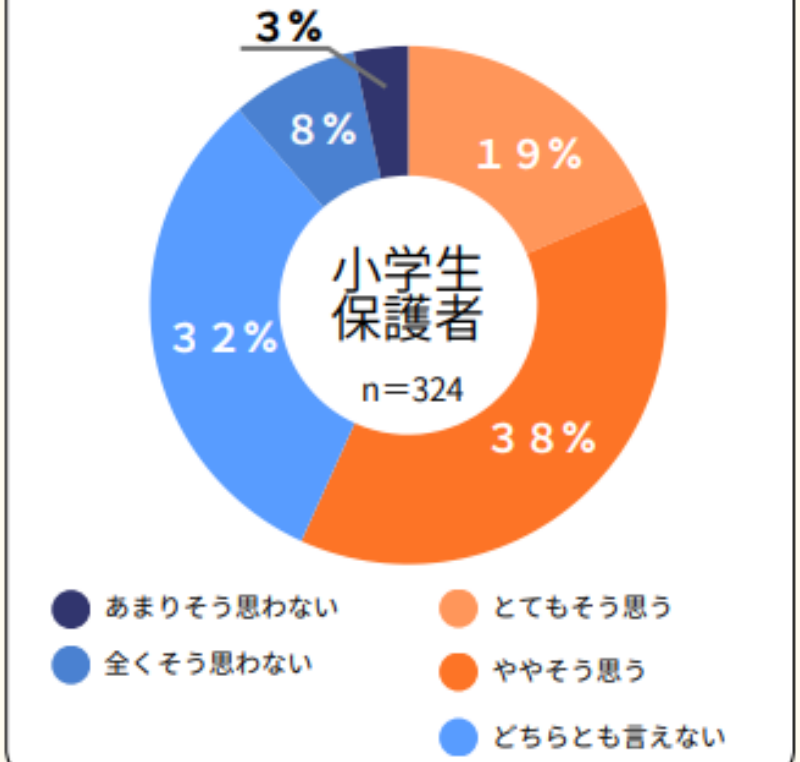
部活動改革に関する認知度

国が推進する部活動改革の目指す姿を知っていますか。



市内合同での活動の可能性

少子化の影響で、他の学校の生徒たちと一緒に活動する必要があると思いますか？

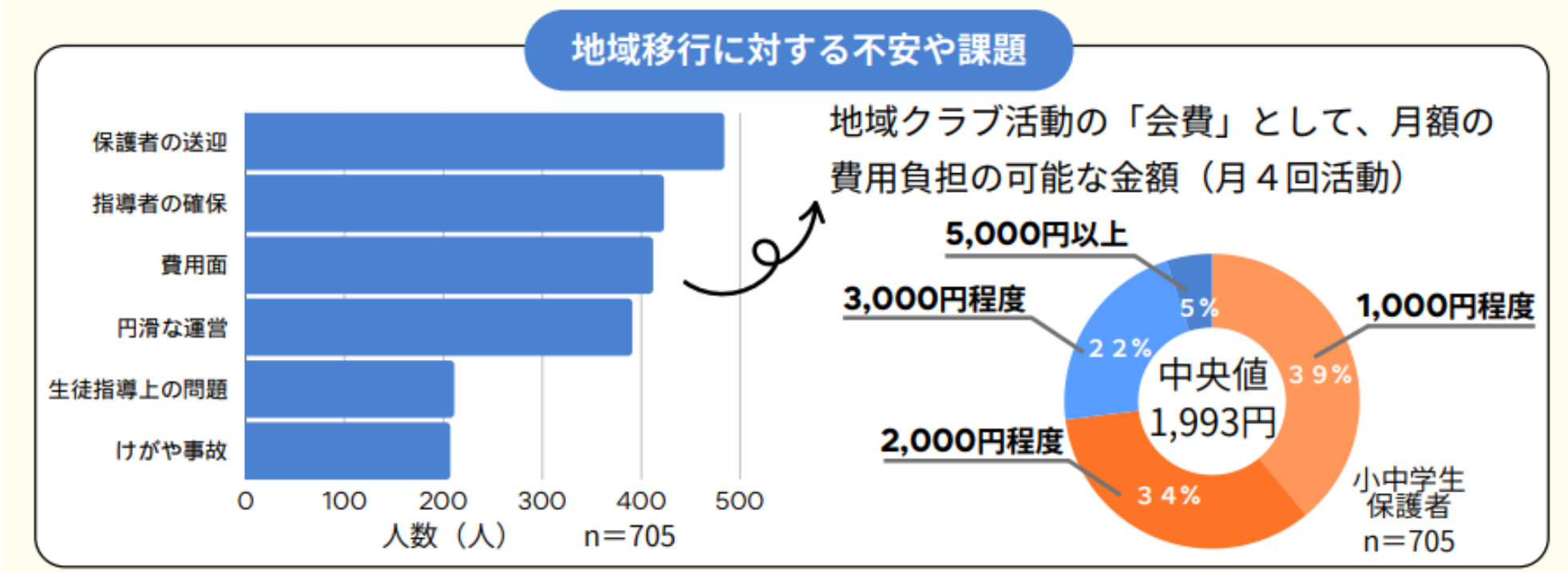


2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果（保護者）

●アンケート結果（3/3）



本調査は、GoogleフォームによるWebアンケートにより、令和６年６月７日（金）から６月21日（金）までの集計結果に基づき作成。 小学生５・６年及び中学生１・２年の保護者を対象とし、各校のマチコミメールを通じて周知を行った。なお、小中併せ705件の回答があり、回答の割合は在籍人数に対して、小学校・中学校ともに40%となっている。
本アンケートは、地域移行推進協議会の助言を受け、八街市教育委員会・学校教育課が事務局となり実施した。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

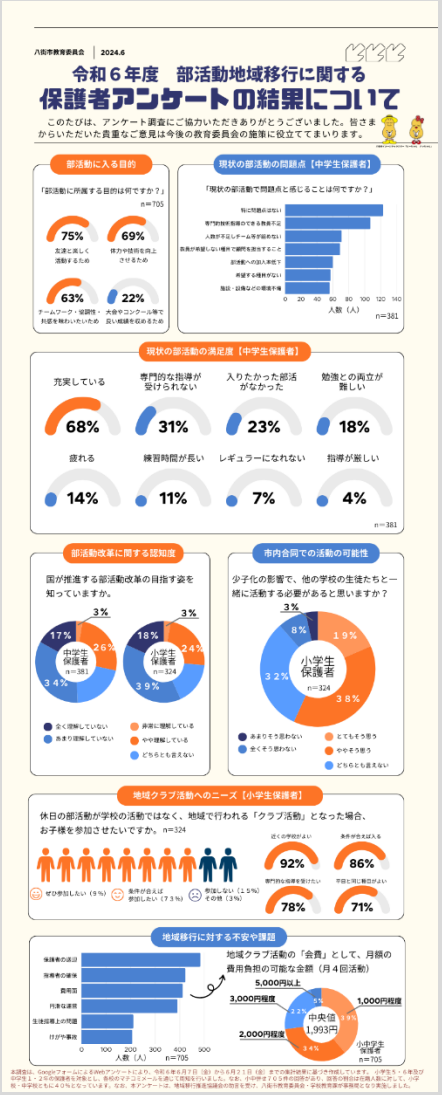
広報資料・アンケート結果（参考資料）



【生徒への参加啓発チラシ】



【保護者・地域等への啓発チラシ】



【アンケート結果】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【一人一人に丁寧な指導を行う】



【在籍中学校が異なっても互いを尊重】



【近隣（市外）中学校との練習試合に地域クラブとして参加】



【オール八街で試合に出場】

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

